

ごみの不法投棄は 犯罪です!!



不法投棄は景観を損ねるだけでなく、廃棄物から出る有害物質によって土壌や水質・大気を汚染することがあります。私たちの生活環境を守るため、不法投棄を防止しましょう。

ごみを捨てた人は、法律で5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金に処せられます。